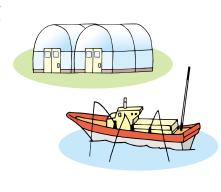
償却資産の申告

固 含む)以外のものは、 うち、 一定資産税の課税対象となり、 有 1 法 している事業用の有形固定資産 ト、農業などを営んでいる方が 一人や個人で工場や事 土地、家屋、 潅水設備·二重カーテンなどの農業用機械および装置、旋 . 自動車 一償却資産として (軽自動 務 所 申 7



が必要です。

付自転車および一部の農耕用トラク 囲から除かれます。 課税対象となるもの ターなどの自動車税、軽自動車税の 対象となるものや、自動車・ であっても家屋として固定資産税の て対象となります。ただし、構築物 却資産として計上したものは、 原則として、 決算のときに減価償 は償却資産 原動機 すべ の範

27年1月1日現在の所有状況を2月2 \mathbb{H} くても、 告書は12月中旬に送付します。 下であっても、申告は毎年必要です。 所 該当する資産がある場合は、平成 (月) までに申告してください。 有している償却資産に変更がな 取得価額の合計が免税点以 申

ボート・漁船 など

飛行機・ヘリコプター など

大型特殊自動車・構内運搬車 など

■償却資産の対象となる資産(例)

資産

温室・育苗用ハウス、ビニールハウスやアクリルハウスなど

暖房機 · 温風機 · 消毒機 · 結束機 · 花選別機 · 花用冷蔵庫

の各種ハウス・アパートのフェンス・駐車場の舗装 など

盤・プレスなどの産業用機械および装置 など

エアコン・パソコン・机・いす・陳列ケース など

区分

②機械および装置

毎車両および運搬具

⑥工具・器具および備品

●構築物

3船舶

4 航空機

▶決算書類との照合について

ことを目的として、 市では、 公平・公正な課税を行う 固定資産税にお

> ける償却資産について適正な申告が 内容を確認し、申告をしてくださ なされているかを調査しています。 償却資産申告書と決算書の

▶電子申告をご利用ください

www.eltax.jp/) 償却資産の申告が可能です。詳しくは ができる「エルタックス」を利用して エルタックスホー インターネットで地方税の手続き をご覧くださ ムページ (http://

·税務課

豆橋税務署からのお知らせ

☑平成26年1月から記帳・帳簿など

の保存制度の対象者が拡大 平成26年1月から、事業所得、不動

ない方も対象となります。 制度については、所得税の申告が必要 簿書類の保存が必要となっています。 務を行うすべての方について、 産所得または山林所得を生ずべき業 詳しくは、 なお、この記帳と帳簿書類の保存 国税庁ホームページ をご覧いた 記帳と帳

■ - Taxの利用方法などを

だくか、

お問い合わせください。

育の

向

ため、

(http://www.nta.go.jp)

名古屋国税局では、 メール配信しています e Т a Хス 0

培 土 33

840袋

ます。 のメールソフトの宛先に次のメ 利用方法などをメールで配信して

配信を希望される方は、

パソコン

登録用メール送信先 - e - Tax利用方法メー -ル配信

信することで登録できます。

アドレスを入力して、空メールを送

⊠e-tax@nag.nta.go.jp

豊橋税務署個人課税第 (0532)52局6201 部門

7

DONATION

会様から災害対策基金へ積立 ▼10 月 28 日、 した。ご厚意に感謝します。 次の方々からご寄付をいただきま 金20万円。 渥美商工会ゴルフ親 0 た 睦

動 中学校および保育園の花いっぱ 代表取締役 ▼11月6日、 0 推 進 お 彦坂直政様から市立 三河ミクロン株式会社 い運



1